



港区新橋5-15-5 国鉄労働組合中央本部 03-5403-1640 発行人 松川 聡 編集責任者 瀧口良二 (組合員の購読料は組合費の中に含む)

月間 5・28 福井県知事が40年を超えた美浜・高浜原発の再稼働に同意、全国初 5・6 森友文書改ざん訴訟で国が「赤城ファイル」の存在を認める

5・12 デジタル改革関連6法が参議院本会議で成立 5・17 最高裁が建設アスベスト訴訟で国の対策は違法と初の統一判断 5・28 政府は緊急事態宣言を6月20日まで再延長▽「改正差別解消法」が成立

民間事業者にも障がい者への配慮義務付け 6・3 菅原前経産相、現金配布疑惑で議員辞職 6・4 75歳以上の医療費2割負担が国会で可決 6・9 建設石綿給付金法が国会で可決・成立、訴訟外に最大1千3百万円▽菅

首相が党首討論で「11月までに国民のワクチン接種を完了したい」と表明 6・11 「改正国民投票法」が参議院本会議で可決 6・13 G7サミットはワクチン供給、対中国での連携を宣言▽イスラエルで政権交代、ネタニヤフ氏退陣

国労本部HP QRコード



積極的に声を掛けることが大事です」と訴えられた。西日本本部からは貨物の原康二さんが参加し、「組合のメリットをアピールし、吹田機関区での加入の流れを作っていきたい」と決意が述べられた。

6月14日、気象庁は「関東地方が梅雨入りしたとみられる」と発表した。ここ10年で一番遅い梅雨入りとなったそうである▼毎年のことながら、梅雨の時の不快感には辟易するが、ストレスの原因には、「気候」も要因になっているとの調査結果もあり、健康に留意しながら乗り越えたい▼この時期、毎年「サラリーマン川柳」なるものが発表される。今年の第一位は、「会社へは来るなど上司行けど妻」であった。その時々の私たちを取り巻く情勢を取り入れ、いつも思わず「アッ」と笑ってしまう秀逸な表現には、感心しきりである▼今年の作品に共通する特徴は、まさに「コロナウイルス」一色であった。私たち、国鉄労働組合も新型コロナウイルス感染症に翻弄された1年だったと言っても過言ではない。人流が制限され「3密」を避けながら、運動を停滞させないよう、さまざまな知恵を出し合い取り組んできた▼JR各社では「新型コロナウイルス感染症」を理由として大きな影響が出ている。私たちは「エッセンシャルワーカー」と位置付けられているが、医療に従事する仲間がコロナウイルスの最前線での闘いを強いられ、また、指定公共機関としての使命を果たす中で、安易な労働条件の切り下げは許されるものではない▼まもなく「第90回定期全国大会」が開催される。「ウィズコロナ」「アフターコロナ」に向け課題は多いが、全組合員の団結によって、梅雨を吹き飛ばす闘う方針を確立しよう。(木)

第14回 全国組織強化・拡大経験交流集会

若い仲間にも積極的な声掛けを

新型コロナウイルス感染症の影響で昨年は中止となったが、今年は規模を縮小しWebでの参加も試みながら、6月12日に国労第14回全国組織強化・拡大経験交流集会を東京都新橋交通ビルにて開催し、会場39名、Web17名の計56名が参加した。

経験交流集会は宮崎浩則総務財政部長の総合司会で進行された。

主催者を代表して佐藤裕樹書記長が、2021春闘、組織強化・拡大など国労の取り組みを報告し、「組織拡大は組合として永遠の課題である。労働者一人ひとりには弱い立場にあるから労働組合に団結する。今日の経験交流集会を契機に、職場でも一人一人の自分をつくる取り組みに全力をあげて欲しい」と挨拶した。

労働講座は「コロナ禍における労働者の権利」と題し、講師に日本労働弁護団の山岡遥平弁護士(神奈川県総合法律事務所)を招き、約1時間の講演を拝聴した。

経験交流集会参加者



第14回全国組織強化・拡大経験交流集会

講演では、コロナ禍において、労働組合として労働者の抱えている問題をしっかりと把握することが重要であると強調された。コロナ禍における労働者の権利として、(1)休業・賃金に関する問題では、(1)営業自粛等による影響、(2)学校が休みになることによる子の監護、(3)濃厚接触者になった場合の休業(4)実際に感染症になった場合の休業など、パワーポイントを使い、具体例を出しながら丁寧に説明された。また、安全衛生、雇用に関する問題、テレワーク、ハラスメントなどコロナ禍で労働者が抱える問題を取り上げながら、最後にコロナ禍

で発生する問題を労働組合が掌握し、解決していく中で労働組合の存在感を高めようと言われた。続いて、本間誠組織部長が

みんなの声が勝ち取った成果 入管法の改悪が阻止される

菅政権は、2月19日に強制退去処分を受けた外国人が施設に長期収容されている問題を解消するとして、出入国管理及び難民認定法改正案を閣議決定し、国会に提出したが、世論の反対の声に押し返され5月18日、国会での成立を断念、法案が取り下げられ廃案となった。

今回の改正案に関しては、国連難民高等弁務官事務所が「懸念」を表明し、国連人権理事会の特別報告者も「国際的な人権基準を満たしていない」と再検討を求め、書簡を日本政府に送っている。

NPO法人移住者と連帯する全国ネットワーク(移住連)では、入管法改悪反対を訴える国会前緊急アクションとしてシットイン(座り込み)を決定した。



国会議員会館前で抗議の座り込み

4月15日に国会前スタンディング&リレートークを行い、16日以降、「入管法改正案の審議が予定されている法務委員会開催日にシットインを11時30分〜16時30分で取り組み、行動日の12時〜13時で昼アピールとして、国会議員、参加者からのアピールなどを行

ってきた。移住連の呼び掛けに応え、全労協など労働団体・市民団体が国会前に結集した。

2019年末時点で、全国で収容されていた外国人は1054人。本来、収容所は退去強制令書が発出された人が退去するまでの間一時的に収容される場所だが、実際には1054人のうち約400人が6カ月超収容されていたという実態があり、国連の「恣意的拘禁作業部会」は昨年9月に日本の入管収容制度における長期収容について、申し立てを行った被収容者2人の事案は国際法に違反し「恣意的」とあり、日本政府に意見書を送付し必要措置をとるよう求めた。

そんな中、昨年8月から不法滞在で名古屋出入国在留管理局に収容されていたウイシユマさんは、今年になって体調を崩して

1月下旬から嘔吐を繰り返して吐血もしたが、入院などの措置はとられず3月6日、職員が死亡しているのを発見した。

国会では、法務委員会で野党議員が法案の問題点を指摘し、修正協議も行われていたが、ウイシユマさんの遺族に監視カメラ映像を開示するよう野党が求めたのに対し、出入国在留管理庁がこれを拒否し、野党は法務委員長の解任決議案を提出するなど与野党間の対立が深まった。

政府は、「国際社会の批判もあおり、強行採決はメリットがない」と判断し、今国会での成立を断念することを決めた。国会前で廃案を聞いた参加者は、「たかさんの声が集約され、入管法の改悪が阻止された。SNSやネットニュースを通じているいるな人に声が届き、みんなの声が勝ち取った成果」と喜びを述べた。

やG会社における「若年退職」の増加、(3)次世代への国労運動の継承の3点について述べられた。

今回はコロナ禍で密を避ける観点から、分散会は中止とし、昼食休憩後に全体交流が開催された。

全体交流は、(1)エリア本部から組織拡大運動の報告が、九州本部・西山泰三さん(Web)、四国本部・綾与利男さん、西日本本部・大北真也さん



講演する山岡弁護士

ん、東海本部・高木亨さん(Web)、東日本本部・中村賢太郎さん(Web)、北海道本部・越前克己さん(Web)の順で行われた。

(2)国労加入者からの報告は、東日本本部からJESSの竹内康裕さん他4名が自己紹介と加入の動機を報告し、「組合活動が分からないから加入しない」との声を聞き、新入社員に組合の説明を行い4名の加入に繋がった。情報を開示し、

全体交流の最後のまとめを本間組織部長が行い経験交流集会を終えた。

今回の第14回全国組織強化・拡大経験交流集会の詳細については、「報告集」の発行を予定している。

国民投票法改正案が成立

改憲発議を阻止するために総選挙で野党統一候補の当選を勝ち取ろう

戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会と9条改憲NO！全国市民アクションの呼びかけで、6月11日に「改憲手続法」採決強行反対！自民党4項目改憲案反対！「重要土地調査規制法案」廃案！6・11参議院議員会館前緊急行動」が取り組まれ、2000名の労働者・市民が参加した。

同日、国民投票法改正案は参議院本会議で可決・成立したが、改憲発議を阻止するために、総選挙で衆議院の改憲勢力3分の2以上を阻止することが確認された。

国民投票法改正案は、安倍晋三首相が9条に自衛隊を明記する改憲を進めようとする中で、憲法審査会を動かす「呼び水」として提出された。法案が提出された2018年6月以降、立憲野党は8国会にわたって、改憲発議が可能な衆議院の3分の2を超える自公政権のもとで、法案審査を継続させてきた。

5月3日の憲法記念日、菅首相自身が「憲法改正の議論を進める最初の一步」と述べたとおり、この法案は「改憲手続法」ともいうべき法案である。

新型コロナウイルス感染症の拡大をうけ、緊急事態宣言が発令されている今、このように「不要不急」の法案を審議する必要があったのか。優先すべきは、新型コロナウイルス対策であり、新型コロナウイルスによって、生活に困窮している国民、努力されている医療現場の従事者などに、国として、どのように対応していくのかを優先して議論すべきだったといえる。

法案成立を受け、自民党は改憲議論に拍車をかける方針で、自民党の森山裕国対委員

重要土地調査規制法が成立

重要土地調査規制法案は第204通常国会会期末の前日である6月15日の夜に参議院内閣委員会で可決され、16日未明の参議院本会議で可決・成立した。

新型コロナウイルス感染症の収束はお見通せないなか、野党の会期延長の声にこたえ、16日に1500日間の会期を終え、残る課題は秋に持ち越されることになった。

重要土地調査規制法案は、自衛隊関連施設や基地、原発周辺1km範囲を規制地域として指定し、様々な制約を課している。

軍事目的のために、日本国憲法第29条で保障された財産権を侵害しかねない内容とな

「阻害する行為」について、抽象的かつ曖昧で、時の権力の解釈次第で基地に対する反対運動や監視活動などの市民運動までが「機能阻害行為」に含まれる危険性があり、運動の弾圧に利用される恐れがある。

戦前は、国防を理由に、「要塞地帯法」によって「要塞地帯」と指定された区域への立ち入りや撮影などが禁止されるとともに処罰され、これが国民の監視や統制に用いられてきた。戦後の平和主義を掲げる日本国憲法のもとで、この「要塞地帯法」は廃止され、また、新たに制定された土地収用法からも軍事・国防のための土地収用は削除され、



国会前で改憲反対を訴える参加者

長は記者団に、「国会で憲法改正の具体的な内容に対する議論を充実させていくことが重要だ」と述べている。

菅自公政権の掲げる改憲4項目、すなわち「自衛隊明記」「緊急事態条項の導入」などは、日本国憲法の「平和主義」「民主主義」「基本的人権の尊

重」という基本原理を蹂躪するもので、決して許すわけにはいかない。

改憲発議を阻止するために

国民総背番号制と個人情報の一元的管理をねらうデジタル監視6法案が成立

戦争させない・9条壊すな！総がかり行動実行委員会、共謀罪NO！実行委員会、デジタル監視法案に反対する法律家ネットワーク、デジタル改革関連法案反対連絡会、NO！デジタル庁が連日国会前で反対していたデジタル監視6法案が、5月12日の参議院本会議で可決・成立した。

監視国家化を国民の監視体制で阻止しよう

菅政権は、国民背番号制と個人情報の官民共同利用をめざす、デジタル監視6法案を制定しようと問答無用の国会審議を強行してきた。

関連法案は64本の法案が、「デジタル庁設置法案」、給付金などの支給を受ける口座の任意登録を可能にする「預貯

デジタル庁は、首相直轄のもと省庁の上に立つ強力な権限をもった組織だ。省庁の垣根をはずし、省庁のシステムを統合し、その情報を一元的に管理する道を開く。

菅政権は、内閣人事局をつくり、官庁の支配を強めた安倍政権の道をさらに進め、デジタル庁で省庁の情報を握ろうとしている。更に、個人情報保護法制を統合し、官民の垣根をはずし、市民の個人情報共同利用の道を開こうとしている。その軸にマイナンバーが据えられようとしている。これは、国民総背番号制への道を開こうとするもので、マイナンバーに市民の個人情報をつなげ、市民の監視・管理を意図している。

デジタル監視6法案は、行政が特定の目的のために集めた個人情報をもつ「タネ」として本人同意もいまま成長戦略や企業の利益につなげるものとなり、国会審議の中で個人情報の保護の規定や考え方が

も、改憲勢力が3分の2以上を占める衆議院の状況を、来る総選挙で変えていかねばならない。緊急行動では、引き続き改憲発議を阻止するために

デジタル監視6法案は、行政が特定の目的のために集めた個人情報をもつ「タネ」として本人同意もいまま成長戦略や企業の利益につなげるものとなり、国会審議の中で個人情報の保護の規定や考え方が

き、改憲発議の阻止と、立憲野党の勝利に向けて、取り組みを強化していくことが確認された。

デジタル監視6法案に反対する国会前行動

デジタル監視6法案廃案を訴える参加者

家族の幸せを災害から守る

火災共済 ⊕ オプション保障

火災共済の保障力を、さらにアップさせる新制度。

近隣の家へ損害を与えたときの「類焼損害保障」、日常生活での賠償事故に備える「個人賠償保障」、賃貸住宅で火事を起こした場合の「借家人賠償保障+修理費用」。火災共済とセット加入することで大型保障を実現します。

B1424401E2144-20150209

類焼損害保障

個人賠償保障

借家人賠償保障
+修理費用

※借家にお住まいの方のみ

みんなで暮らしをガード

交運共済 (JR職域生協)

全国交通運輸産業労働者共済生活協同組合

オプション保障(類焼損害費用保険、個人賠償責任保険、借家人賠償責任保険+修理費用)は、共済火災海上保険に引受保険会社とする保険契約であり、共済ではありません。詳しい内容は必ずパンフレットおよび重要事項説明書をご確認ください。